

## 緊急時の登下校の対応について

緊急時の対応として、以下の基準をお知らせします。

緊急の対応を要する場合には、生徒の安全を第一にご判断いただき、ご家庭での適切なご対応をお願いいたします。

### 1、気象警報が発令された場合の臨時休校 判断基準

午前6時の時点での警報発令の状況により、臨時休校とするかを判断します。『特別警報』『暴風警報』『暴風雨警報』のいずれかが、基山町に発令されている場合は臨時休校とします。

### 2、大雪や地震による公共交通機関運休の場合の臨時休校 判断基準

午前6時の時点で、JR鹿児島本線（博多～久留米間）、西鉄大牟田線（福岡～久留米）のいずれかが大雪や地震の影響で運休している場合は、臨時休校とします。

### 3、その他

- ・台風の影響などが事前に予測できる場合、上記の判断基準ではなく、事前に休校の判断をする場合があります。また、登校後に台風の影響などが予測される場合には、授業を切り上げて下校させることもあります。その場合には、一斉メール配信をします。
- ・臨時休校の措置を取る場合には、原則として登録いただいている緊急用の一斉メールにて配信します。また、本校HPにも掲示することとします。
- ・緊急時に家族で集まる場所を、決めておいてください。